

日本NIE学会会報

第44号

〔発行所〕日本NIE学会事務局

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育学部 重松克也研究室内

TEL/FAX 045-339-3433 E-mail jssnie2005@gmail.com

日本NIE学会第16回鳴門大会 報告

日本NIE学会第16回鳴門大会実行委員会実行委
実行委員長 阪根 健二

新たな元号の年、そして2020年東京五輪を控え、これからの「新たなNIEの在り方」をテーマに、日本NIE学会第16回鳴門大会を、2019年10月19日（土）・20日（日）、鳴門教育大学で開催しました。本学での開催は、8年ぶり2度目であり、のべ300名の参加を得て、無事に終了することができました。

1日目は記念講演や記念鼎談、研究分科会、2日目は自由研究発表が行われました。学会に先立ち、独立行政法人・大学入試センター試験・研究統括補佐官である白井俊氏が「変わりつつある日本の教育—国際的な視点から」と題して、記念講演を行いました。白井氏は、コンピテンシー（能力）重視の国際的トレンドについて解説し、知識、スキル、態度・価値観を「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動をとる力」「変革を起こす力」に結びつける教育が求められることを強調し、こうした力の育成にNIEが有効だと語りました。

また、記念鼎談では、徳島新聞社理事編集局長の岡本光雄氏、NIEコーディネーターで元上浦小学校長の野口幸司氏、学会代表として阪根の3者が登壇し、「教室と社会がつながる学びを」をテーマに、新聞の多面性、多様性や時間軸で捉えられる特徴が深い学びにつながることを確認し、「私たちの命と暮らしをどう守るかについて、新聞は教室や家庭で考えるきっかけになる」「新聞は世界への目を開き、故郷とのつながりも教えてくれる」などのエピソードを語りました。

その後、3つの研究分科会を開催しました。今回は、学会の3つの委員会（企画委員長・研究委員長・機関誌発行委員長）がそれぞれのテーマをもって開催するという初めての形式で行いました。

2日目は自由研究発表が行われ、20個人・グループが実践事例や調査研究について報告し、参加者は熱心に議論に耳を傾け、多くのことを学ぶことができました。

本大会実施に際して、並行開催の和文化教育学会とのコラボを行い、徳島県立城北高等学校の民芸部の人形浄瑠璃のアトラクションや、本学附属図書館のNIE特別展示と大村はま文庫の特別公開など、多くの支援を得て実施しました。なお、徳島新聞社、徳島県及び香川県NIE推進協議会には、後援をいただき、多大の支援をいただきました。また、大会実行委員の先生方、学会理事の方々には、様々な面でお力添えをいただきましたことを、心より感謝申し上げます。遠路遙々ご来学いただいた会員の皆様に心から御礼申し上げます。

研究分科会

研究分科会1（企画委員会企画・運営）

「デジタル時代の知性 インテリジェンス とは

—すべての子どもたちがデジタル世界で豊かに生きるためのNIE 授業実践・学習研究のヒント—

〔登壇者〕 土屋武志（愛知教育大学）、二田貴広（奈良女子大学附属中高等学校）
伊東広路（読売新聞社）

本研究分科会では、テーマに基づき、冒頭で「情報リテラシー」「情報モラル」「デジタルスキル」の新しい世界基準として2018年に発表されたDQ（Digital Intelligence Quotient= デジタル知能指数）

が二田貴広（奈良女子大学附属中等教育学校）によって紹介された。DQでデジタル時代の子どもたちの課題として挙げられていることには、NIEが早くから取り組んでいるため、NIEの手法が有効性を発揮することが述べられた。

つぎに、小中高校生メディア接触状況調査の中間報告が奥村紅美子氏、森嶋真昼氏、藪内悠登氏（奈良女子大学附属中等教育学校高校1年生）によってなされた。小中高校生合計1402名について、①日常的に接触するメディアの種類と費やす時間、②各種メディアの活用場面、③各種メディアへの信頼度の集計結果が報告された。新聞の情報としての信頼度が小中高校生を通じて最も高いことや、小中高校生すべてで日々の時間をweb上の情報の接触に最も多く費やしている状況等が報告された。

新たな学習指導要領を念頭に置いた東京都NIE推進協議会の実践研究の報告「『学びに向かう力』と新聞活用—子供は何を感じているのか—」が白戸一範氏（東京都NIE推進協議会事務局長）よりなされた。「新聞を使った学習では、様々な刺激を受け児童生徒は『興味・関心』を高める傾向にあった」こと、「新聞活用を通して獲得する「読む力」「書く力」は、自己肯定感を高め学習に意欲的な傾向が見られた」こと、「『新聞活用』と『新聞制作』の相乗効果により、主体的に物事を捉える傾向が見られた」こと等、NIEが「学びに向かう力」を育成・向上することが報告された。

ミニシンポジウムでは新聞社の立場から、伊東広路氏（読売新聞社）より、NIEの出前授業や新聞に掲載される写真の真偽性について報告された。出前授業では一枚の写真から何を読み取れるか考えさせ写真の価値を伝えていることや、長時間露光や合成が必ずしもフェイクとはいえない事例が紹介された。また、企画委員会委員長の土屋武志氏（愛知教育大学）からは、2040年には二人で一人の高齢者を支えなければならない状況が生じるため、外国人労働者をいかに増やすかが喫緊の課題であることが述べられた。そうした未来を展望すると、NIEはもはや日本人だけの教育ではなくなるという指摘がなされた。外国人子弟も含め、子どもたちが新聞を読み、作る経験をプロのジャーナリストとするような学習を進めることが日本の未来の社会を支えるために必要だと提言された。

上記の紹介や報告、ミニシンポジウムを受けて白井淑子氏（横須賀市立武山小学校）、加藤隆芳氏（筑波大学）、畠岡睦実氏（岡山南高校）から、NIE実践のアイデアの紹介がされた。白井氏からは小学校での新聞に親しむ態度や新聞から社会にアプローチすること、加藤氏からは特別支援教育の観点からのNIEの教育的意義、畠岡氏からは伝え合う力やクリティカルシンキングへのNIEの有効性がそれぞれ述べられた。

（二田貴広）

研究分科会2（研究委員会企画・運営）

シンポジウム「NIE実践と研究のブレイクスルー」

【発表者】 中 善則（花園大学）、伊吹侑希子（京都学園中学高等学校）
富士健一（福井県教育庁嶺南教育事務所）

【指定討論者】 柳澤伸司（立命館大学）

【コーディネーター】 角田将士（立命館大学）

本研究分科会は、NIE実践・研究のより一層の興隆のための課題として、標記のテーマを掲げたシンポジウムとして開催された。本分科会を企画した研究委員会では、企画に向けた議論の中で、NIE実践と研究のブレイクスルーに向けた要点の一つを、「個々の実践をどのように対象化し意義付けていくか」という点に求め、①実践者と研究者との協働によって、②実践者自身が研究的視点を持つことによって、③教員養成・研修の過程の中で実践者と研究者が協働する場を設定することによって、という三つの観点から提案がなされた。

①の観点から、中 善則氏（花園大学）は、2018年度に実践したシティズンシッププロジェクトの取り組みを事例に、実践者と研究者が協働した授業研究の可能性や課題について報告した。②の観点から、伊吹侑希子氏（京都学園中学・高等学校）は、自身が本学会の機関紙に投稿した「リフレクションから検証するNIEで養われる学力」（『日本NIE学会誌』第13号、2018年）を事例に、「問い+授業の開発・実践+効果検証=実践研究論文」という、実践から研究へと発展させるためのプロセスについて報告した。③の観点からは、富士健一氏（福井県教育庁嶺南教育事務所）が、研究委員会と共催の

形で開催した嶺南教育実践フォーラムでの取り組みを事例に、実践者と研究者が協働する場を行政が仲介していくことの有用性や可能性について報告した。

以上のような三氏の報告を受け、指定討論者である柳澤伸司氏（立命館大学）は、それぞれの報告に対する質疑とともに、実践の裾野を広げることと研究としての質向上とを両立させることの困難性や、その過程で新聞社との関わりをどう捉えるかといった点について指摘した。また、その実践がどのような意味や意義を持つのかを、例えば、「深い学び」といった教育用語だけに依らない形で、言語化していくことの必要性についても問題提起した。その後、フロアとの議論に移ったが、タイトなスケジュールの中、それぞれの報告で取り上げられた取り組みを、より発展させていくために必要な環境整備等について、活発な意見が交わされた。

（角田将士）

研究分科会3（機関誌発行委員会企画・運営）

「NIE 研究・論文作成について —論文の書き方や投稿について—」

【助言者】 小田泰司（福岡教育大学）、鴛原 進（愛媛大学）
橋本祥夫（京都文教大学）、朝倉 淳（安田女子大学）

本研究分科会はNIE研究の成果を「学会誌に投稿したいが、その形式などが分からない、自分の研究について、論文としてどうまとめればいいのか」という課題をもった研究者・実践者に指導・助言することを目的とした。朝倉淳氏が「研究論文の書き方」、橋本祥夫氏が「実践論文の書き方」、小田が「研究報告・実践報告の書き方」でそれぞれ発表をし、鴛原進氏が司会を担当した。

まず朝倉氏は、研究論文の書き方について発表された。研究の一般的な要件として、先行研究を踏まえた上での問題、テーマや内容の設定に基づいて研究に取り組み、論述において根拠を示し、多面的に考察し論を飛躍させずに結論を導いていることを挙げられていた。大切な点としては、自分の論やデータと他者の論やデータを区別すること、引用文献や参考文献を明記することなどを挙げられた。NIE研究としての要件は問題設定やテーマがNIEに関連があり、新聞活用の方法や意味、位置づけを明確にしていることを挙げられていた。

橋本氏は実践論文の書き方について発表された。要件としては主張したいことが明確であり、実践を通じて児童生徒の姿に変容が見られることで、そのためには論理性と一貫性が必要であると主張された。実践論文の作成には、①理論先行型と②実践意味づけ型のアプローチがあり、氏は前者に実態把握・主題設定・構想設定（理論）を積み上げたのちに事例・考察（実践）を挙げ、後者に実践と理論の整合性を整える「理論・実践・理論型」や実践を先行させて事例を考察する「実践突入型」を挙げ、これらにあてはめて自分の研究がどのように進めてきたのかによって、論文へのまとめ方が異なることを示された。

小田は研究報告・実践報告の書き方について発表した。日本NIE学会誌においては研究と実践にそれぞれ論文と報告がある。研究論文は「仮説を立てて検証する形式で演繹的な手法によって論述し考察するもの」で、実践論文は「事例の概要紹介や分析から、機能的な手法によって論述し考察するもの」である。報告は、これらのそれぞれの論文の形式で論証しようとしているが、記述の量を4ページにおさめたものである。報告は論文に質的に劣るものではなく、研究の発展に見通しがもてること、会員が関心を持つべきテーマであること、研究や実践の紹介ではなく分析・考察までをしていることが求められ、良質な論文の作成に向けた道標として取り組まれるようになることが期待されている。

各先生方がフロアからの質問を受けた後に、総会で平石隆敏副会長より公表された「研究計画・実施の公表及び投稿に関する研究倫理の申し合わせ」に従いつつ、未来の社会に生きる子どもたちの育成に資するNIE論文の投稿の増加に期待して、分科会を閉じた。

自由研究発表分科会

■第1分科会 司会：土屋武志（愛知教育大学）

1 中義則（花園大学）・伊東広路（読売新聞）・徳永加代（帝塚山大学）・今宮信吾（桃山学院教育大学）

・西村まさみ（京丹後市学校図書支援ボランティア）・角野綾子（JAF）

「シティズンシップの育成をめざした「子ども新聞」づくり－専門家（NIE 学会員）と小学校の協働を模索して－」

主権者教育・国語教育・図書館教育・メディアリテラシー教育・協同学習をNIE推進協議会が支えるプロジェクトによって、連携させた研究である。基本となる学習活動として「子ども新聞」づくりをおいた教科連携単元を開発した。新聞記者と学校図書館支援ボランティアの役割を明確化する研究として注目された。

2 光武正夫（佐賀県唐津市肥前中学校）

「社会に開かれた道徳科授業の開発－新聞広告「最後だとわかっていたなら」を主教材として－」

2018年3月11日付岩手日報社の新聞広告「最後だとわかっていたなら」を主教材とした実践研究である。教材を保護者とも共有することによって、遠い地域の出来事を身近な出来事に置き換えて共感的に理解させた。地元新聞社の協力に基づきつつ他地域の新聞社とも連携する実践として提案された。

3 二田貴広（奈良女子大学附属中等教育学校）

「新学習指導要領での表現力を育成する中学校国語科のNIE単元－新聞コラムの論理構造を活かして表現力を高める－」

新聞コラムは、一見無関係に見える話題から本題に結びつける「関連付け」が特徴である。二田氏は、新聞コラムのこの構造をモデルにした国語学習活動を報告した。関連付けは、思考活動における基本的な要素であるが、新聞コラムを用いてその技能を習得させる実践研究の重要さと方法を明確化した。

4 前野勝彦（香川県高松市立香東中学校）

「中学校における、NIEを活用した効果的な学年経営」

特別活動でのNIE実践として、大規模校中学校において、8クラスの学年通信に新聞記事を用いた実践例が報告された。四国新聞社と香川県教育委員会との協定により、記事の転載が容易である。その活用事例が報告された。

5 行田 臣（愛知県豊橋市立幸小学校）

「戦後初期社会科に学ぶNIE実践への示唆－単元「新聞とラジオ」の分析を通して－」

戦後の初期社会科教育実践での新聞学習単元を分析した。異なるメディアの比較による情報伝達の基本活動の明確化、情報を得ることと発信することを併せた単元計画など、現在のNIEに参考となる実践が、70年前に開発されたことを明らかにした研究である。

（土屋武志）

■第2分科会 司会：小田泰司（福岡教育大学）

1 橋本祥夫（京都文教大学）

「記者体験活動を通して、子どもたちのシティズンシップを育成する研究－「京都子ども記者クラブ」の取組を通して－」

橋本祥夫氏は、一般社団法人「京都子ども記者クラブ」を立ち上げられたが、この活動を児童生徒のシティズンシップ育成につなげ、地域の一員として地域に貢献する人材に育てるきっかけにしようと企図されておられた。氏はロジャー・ハートの「参画のはしご」から、子ども記者クラブの意義と可能性について説明されるとともに、現時点での課題である「子どもの自主性や表現を認めていくのか、彼らに取材先や大人の意図を反映した表現を求めていくのか」という子ども記者ならではの悩みについてフロアとディスカッションを行い、アイデアを交流された。

2 畝岡睦実（岡山県立岡山南高等学校）

「新学習指導要領における「批判的・論理的思考力」の育成を目指した授業開発－「問い」を立て、社説をクリティカルに読む学習の試み－」

畝岡睦実氏は、高校生を対象に、問いを立て新聞の社説を読むことを通じて批判的・論理的思考力

の育成をめざして実践を行っていた。氏は、社説の批判読みする、社説の言説の批判読みする、意見交換した相手の言説を批判読みする、批判を新聞感想文として表現するといった活動に、生徒に取り組みさせて5W1Hの問いを立てさせた。結果、生徒は批判を通して考えを広げたり、伝わる表現の必要性に気付き、表現物や振り返りには社説や友人の意見に対する批判の成果が見られ、必要な情報を求めようとしたり、自分に必要な能力・技能に気付いたりすることができるようになったことが明らかになった。

3 久光原（北海道恵庭南高等学校）

「NIEにおける新聞コラムと映像をリンクさせた実践 一定時制高校生徒の心の琴線に触れる授業を目指して」

久光原氏は、高校でのNIE実践について発表された。氏は、生徒が新聞を読もうとする環境整備や学級だよりの作成など日常的な取り組みを報告された後に、NIE実践を説明された。恵庭南高校ではスキーなどの冬季スポーツで生徒が活躍しており、大会等の成果が新聞に掲載されていた。そのため生徒が記事をただ読むだけでなく、記事の写真や映像に音楽をつけた表現物と合わせることにより、新聞が伝えようとしたもの以上のことを感じ取り、それぞれの用途に応じた表現のよさについて理解させたことを報告された。

4 古家正暢（帝京大学）

「新聞を活用して「学ぶに向かう力」を培う実践—私塾における親子でつくる新聞切り抜き作品づくり—」

古家正暢氏は、公民館での「体験表現教室」でのNIE活動から報告された。古家氏は児童生徒の「学びに向かう力・人間性等」の伸張について方途を示すために、NIEを検討していく必要があるとの仮説に基づいて研究をされた。新聞の切り抜き作品づくりは、親子で新聞を継続的に読んでテーマに沿った記事を集め、つながりをもたせながらまとめあげた表現物である。彼らの成果を分析すると、探究力や批判的思考力を育てることはできており、これらが「学びに向かう力・人間性等」の伸張への手がかりになるのではないかとの見通しをもっておられた。

5 白戸一範（東京都NIE推進協議会）・吉成勝好（新聞教育推進協議会）

「「学ぶに向かう力」と新聞活用 —子供は何を感じているのか—」

東京都NIE推進協議会の構成員8名が共同で発表された。研究では、児童生徒の「学びに向かう力」に関係する要素とそのための新聞の有効活用について具体的に授業から明らかにすることがめざされた。彼らのアンケートを通じて学習意欲と興味・関心、知識・理解の高さ、自己肯定感の高さ、感想・意見に関係が見られることを明らかにされた。またこれらの関係に留意しつつ発達段階に応じた学習活動に取り組みさせ、それらの成果を検討された。新聞を使えば「学びに向かう力」の育成に影響を与えられるが、年齢が上がるにつれてNIE学習の意義を高めていくのに課題もあるとの結論が得られた。

（小田泰司）

■第3分科会 司会：角田将士（立命館大学）

1 木村 千夏（大阪大学大学院人間科学研究科／徳島大学人と地域共創センター）

「学生の分かりやすさを重視したVALUE Rubrics 日本語訳の作成」

近年、わが国においても、パフォーマンス評価基準の一つとして注目されているルーブリック評価を高等教育、とりわけ初年次教育において導入した実践が示された。その際、アメリカにおいて開発され、わが国においても紹介されてきたVALUE Rubricsを参照し、その中でも、Evaluate Information and its Sources Criticallyの観点について、学生たちが理解しやすいような言葉を補いながら訳出して提示することの有効性を示そうとするものであった。対象とする学生の専門領域に応じた訳語の妥当性の検討、訳語の工夫をしなかった場合との対照、などの必要性についての意見が出された。

2 松井圭三（中国短期大学）

『NIE 家庭支援論』の授業実践－保育学科学生のアンケート結果から－

自編著『NIE 家庭支援論』を活用した保育士課程科目の実践が紹介された。『NIE 家庭支援論』は、保育士課程科目「家庭支援論」に必須の領域ごとに、関連する2つの新聞記事とその内容に関する設問や作業を課すワークブックである。事後アンケートからは、同科目の学修において、新聞記事の活用が効果的であったことがうかがえた一方で、新聞を読むことの習慣化にまでは至っていない実態も明らかになった。学修の質という観点からは、新聞記事を活用することはもちろん重要ではあるが、それ以上に、どのような質の設問を提示し、どのような作質の作業を課すのかという視点が重要ではないかといった意見が出された。

3 國弘保明（川崎医療福祉大学）

「国家試験を意識したNIEを行うために－栄養系学科を例として－」

同大学の1年次の必修科目である「文章表現」において、主として管理栄養士をめざす学生たちを対象に、国家試験の出題基準のひとつである「社会・環境と健康」領域への対策に資する新聞記事を効率的に抽出し提示するための手立てを明らかにしようとする実証的な研究成果が示された。具体的には、過去3年間の国家試験の過去問について、そこで扱われている「名詞」を中心に分析し、例えば、疾病名などから新聞記事を選択していく手法などが試行的に示された。新聞記事の抽出にあたっては、各新聞社のデータベース等に依る場合が多いと思われるが、そこでは掲載数という量的な視点が中心になるため、科目のねらいや教育的な観点から記事を選択していく質的な視点も必要ではないかといった意見が出された。

4 佐藤久恵・所澤潤・神部秀一（東京未来大学）

「東京未来大学の授業における外国紙と国内紙の比較による『切り抜き新聞』の実践」

同大学の教職課程科目である「教育の方法と技術」において、「新天皇の即位」を扱った台湾と日本の新聞を比較し、それぞれの読解を通じて、対比的な切り抜き新聞を作る活動による実践が示された。教室の多文化的状況を意識し、その中で外国紙を活用した実践を行うことができる力量の形成をめざすものであった。切り抜き新聞を作ることの教育的意義についての質問や、単に切り抜き新聞を作るだけでなく、同科目のねらいに即した活動の必要性についての意見が出された。

5 小原友行（福山大学）

「新たな価値の創造を目指した大学におけるNIE授業の開発－単元『瀬戸内創生をデザインする』の実践化－」

新たな価値の創造を目指す「デザイン思考」を方法原理とした、大学におけるNIE実践「瀬戸内創生をデザインする」が示された。同大学の「文化演習ⅠⅡ」を対象として、前期は地方紙地域面で取り上げられた地域振興に携わる人々に関わる記事の読解、記事に関連した施設や人々についての取材とその成果発信、その過程で新聞記者への取材を行ったり、専門的助言を受けたりするなどの活動、後期は学生自らが新聞記者になって取材を行い、新たな地域創生のあり方について議論し、その成果を新聞にまとめる活動を行うものであった。「観光価値」に限らない価値創造の可能性や、初等・中等教育段階における探究活動との連続性・発展性などについて議論が交わされた。

（角田将士）

■第4分科会 司会：柳澤伸司（立命館大学）

1 磯崎真澄（岩手日報社）

「岩手県におけるNIEの現状と効果に関する考察－県内全校対象アンケート調査結果の分析から－」

2018年盛岡市で開催されたNIE全国大会を踏まえて、大会の効果と岩手県内のNIE実施状況、課題を探るため岩手日報社が県内全学校を対象として行った量的調査研究の結果報告が紹介された。そこではNIEの普及と一定の効果を認知している学校・教員が多いものの、「活用する時間」「教材研究時間」の不足など課題が確認されるなど、新聞社としての今後の新たな展開を考えたいとのことであった。

2 山西敏博（公立長野大学 / 大阪大学大学院博士後期課程）

「川崎殺傷事件からみる「心の教育」考 - CLIL（内容言語統合型学習）の実践を通して -」

英語教育のなかで2019年5月28日に起きた無差別殺傷事件の記事をもとに、幼少期（人間形成過程）の「童謡」の影響を考えさせる取り組みについて紹介された。「童謡」にほとんど馴染みのない学生に対して、心理療法として「童謡」を聞く機会をとりながら、「心の教育」（心の豊かさや感受性の育成）と新聞を活用することの利点が報告された。

3 畑 光一（信濃毎日新聞社）

「学校教育を支援する信濃毎日新聞社のNIE活動」

NIEを普及させるためには「NIEに取り組んで来なかった教員が、教育的効果を理解してNIEの授業を行う」ようになることが大切との課題に、信濃毎日新聞社がNIE活動に取り組んできた経緯と課題が報告された。特に、新聞への特性、新聞でなければならない必然性など教員との実践共有を進めつつ、新学習指導要領を踏まえた研究と教員主体のNIEへと広がるための展開を進めたいとのことであった。

4 加藤隆芳（筑波大学）

「脳性まひ児の説明的文章の理解に係る力を育成するための新聞記事を活用した指導法の検討」

抽象的な思考の困難や比喩やたとえ話がすぐにはわからないといった文章理解につまづく脳性まひ児に対して、新聞（記事）を通じた情報読解力を育成していく有効性についての報告であった。記事の記載内容への読み取り、主題の理解や意味など脳性まひ児が読み分けられるようになる変化の過程などテキストマイニングで分析した結果が紹介された。

5 坂本 旬（法政大学）

「「フェイクニュース」時代における情報評価能力の育成 - 欧米の研究状況から日本の実践まで -」

日本において情報リテラシー、メディア・リテラシー、ニュース・リテラシーなどさまざまなリテラシー論は議論としては高まりをみせているものの、「フェイクニュース」をめぐる世界的な研究・運動状況の議論が日本では十分とはいえず、それらを含めた日本におけるスキル教育の先進的な実践と展開についての報告がなされた。紹介されたスキルはNIEとの連携、親和性が高いことが紹介されるなど新たな可能性について議論が交わされた。

（柳澤伸司）

総 会

以下のとおり第16回総会が開催され、原案のとおり了承されました。ここにご報告申し上げます。

- | | |
|-----|--|
| 日 時 | 2019年10月19日（土）15:20～16:00 |
| 会 場 | 鳴門教育大学大学 |
| 議 事 | 1 2018年度事業報告および決算報告について
2 2019年度事業計画および予算について
3 日本NIE学会研究奨励賞について
4 第17回学会開催地について
5 役員改選について
6 研究計画・実施の公開及び投稿に関する申し合わせ |

1 2018年度事業報告および決算報告

事業報告

- | | |
|-------|-----------|
| 6月12日 | 学会誌第12号発行 |
| 6月12日 | 会報39号発行 |
| 9月2日 | 常任理事会 |

- 10月5日 会報40号発行
 11月24日 理事会・総会・研究大会（第1日目）
 11月25日 研究大会（第2日目）
 1月31日 会報41号発行
 3月3日 常任理事会
 3月24日 セミナー「NIEでSDGs 新年度授業開きに使える！ワークショップ」

決算報告

収入の部

項目	予算（円）	決算（円）	内訳（円）
2017年度繰越金	2,213,623	2,213,623	
個人会員会費	1,160,000	1,256,000	一般会員 249名分（過去の未納払い～先払いも含めて） 学生会員 5人
法人会員会費	1,000,000	1,150,000	20社 × @50,000円と、H29年度分未納分3社
雑収入	10,000	17,000	学会誌 計17冊
		9	ゆうちょ利息
収入合計	4,383,623	4,636,632	

支出の部

項目	予算（円）	決算（円）	内訳（円）
会議費	800,000	541,028	第28回常任理事会（9月）交通費補助 271,824円
			第28回常任理事会（9月）会場費 0円
			第29回常任理事会（3月）交通費補助 235,724円
			第29回常任理事会（3月）会場費 0円
			第15回理事会（11月）昼食費 33,480円
会報	150,000	135,972	第39号 会報（6月）印刷代 34,884円
			第40号 会報（10月）印刷代 50,112円
			第41号 会報（2月）印刷代 50,976円
学会誌	800,000	398,400	第13号 印刷代
通信・連絡費	250,000	134,523	郵送料 7,262円
			年会費請求書、会報送付発送代 127,261円
研究広報費	129,600	151,200	・誰でもネット 年間費用（SSL対応込み）129,600円 ・定期年間費用（2018.3.15～2019.3.14）21,600円
各種委員会	400,000	329,312	運営委員会費 100,000円 61,118円
			企画委員会費 100,000円 127,940円
			機関紙発行委員会費 100,000円 99,794円
			研究委員会活動経費 100,000円 68,400円
研究調査費	200,000	57,504	研究調査費活動経費 200,000円 57,504円
第15回 鹿児島大会 運営補助費	150,000	150,000	
事務経費	295,000	222,364	事務局アルバイト代 180,000円
			振込手数料 3,672円
			会計監査交通費 1,400円
			事務用品代 2,948円
			NIE事務局 ネーム入り封筒作成代 11,664円
			第15回 総会資料印刷代 22,680円
予備費	1,209,023	40,770	NIEセミナー案内費12,830円、経費27,940円
支出合計	4,383,623	2,161,073	2018年度純支出計
残高		2,475,559	2019年度へ繰越
	4,383,623	4,636,632	

以上のとおり相違ありません。

2019年7月8日 監事氏名 片岡浩二 印

2019年9月24日 監事氏名 富士原紀絵 印

2018年度 運営委員長 重松克也 印

2 2019年度 事業計画および予算について

事業計画

6月14日	学会誌第13号発行
6月14日	会報42号発行
8月	理事選挙
9月8日	常任理事会
9月	会報43号発行
10月19日	理事会・総会・研究大会（第1日目）
10月20日	研究大会（第2日目）
1月	会報44号発行
3月8日	常任理事会
3月	セミナー

予算

収入の部

項目	予算（円）	備考
2018年度繰越金	2,475,559	
個人会費	1,160,000	5,000円×会員290名×0.8
法人会費	950,000	50,000円×19法人
雑収入	10,000	
収入合計	4,595,559	

支出の部

項目	予算（円）	備考
会議費	800,000	
会報	160,000	第42号 第43号 第44号
学会誌	800,000	第14号
通信・連絡費	250,000	
研究広報費	160,000	ホームページ回線利用料等
各種委員会	400,000	各委員会×100,000円
研究調査費	200,000	研究委員会へ
理事選挙費	100,000	
第16回 鳴門大会 運営補助費	150,000	
事務経費	295,000	アルバイト代 180,000円(1,000円×45日×4時間) 事務用品代(含む事務局ネーム入り封筒作成代)50,000円 第17回総会資料印刷代30,000円 雑費35,000円
予備費	1,280,559	セミナー開催など
支出合計	4,595,559	

収入-支出=0円

3 日本 NIE 学会研究奨励賞について

* 2020 年度より実施されます。

日本 N I E 学会研究奨励賞 規程

1 名称

この賞は、日本 N I E 学会研究奨励賞と称する。

2 趣旨

N I E 研究および実践の発展を期して、学会員の研究および実践を奨励することを目的とする。そのため、受賞者に賞状と副賞を授与する。

3 受賞

原則として、毎年、受賞は1人又は1団体とする。

4 選考対象

選考対象は、前年度に発行された日本 N I E 学会誌に掲載された学会員による論文や報告（以下、論文等という。）とする。

5 選考手順

- (1) 理事が受賞にふさわしい論文等を1点選び、理由を付して推薦する。
- (2) 推薦された論文等について、審査委員会は審査を行い、常任理事会の承認を得て、その結果を理事会および総会で発表する。

6 審査委員会の構成と審査の方法

- (1) 審査委員会は、常任理事会の互選により、会長を含む6名で構成する。委員長は委員の互選とする。
- (2) 審査は、審査委員会の合議による。
- (3) 理事が推薦した論文等は、次の観点から審査される。

- ①研究内容・方法の独創性
- ②論述展開の論理性
- ③N I E 研究および実践への貢献
- ④上記のほか、本規程の趣旨にふさわしい観点

7 表彰

受賞者は、総会で表彰する。

8 その他

- (1) 受賞該当がない場合には、その年度の授賞は行わない。
- (2) 実施にあたっての細則は、常任理事会において補うものとする。
- (3) 本規程は、2020年4月1日より施行する。

4 第17回学会開催地について

次回、第17回大会は東京大会として、第25回NIE全国大会東京大会（新聞協会主催）との同日開催をし、2020年11月22日（日曜日）午前および午後のみ1日開催（自由研究発表、理事会、総会、シンポジウム等の大会企画を含めて）となります。また、大会企画は新聞協会との共同企画・運営によって開催いたします。会場は都内23区内を予定しています。

大会の詳細については2020年5月発行予定の次号（会報第45号）でお知らせいたします。

5 役員改選について

標記の選挙につき、選挙管理委員会では2019年8月26日、細則に則り厳正に開票および集計を行いました。その結果、第8期理事候補者（20名）および補欠候補者（4名）を決定し諾否を求めました。その結果、理事候補者は以下のとおりとなりましたので、ご報告申し上げます。なお、投票数は92通（有効投票数92通）でした。

理事候補者（50音順、敬称略）

朝倉 淳	阿部 昇	有馬進一	稲井達也	伊吹侑希子	植田恭子
臼井淑子	小田泰司	角田将士	越地真一郎	阪根健二	重松克也
関口修司	土屋武志	野津孝明	橋本祥夫	平石隆敏	二田貴広
森田英嗣	柳澤伸司				

以上

選挙管理委員会 重松克也（委員長）、中平一義、山口満、吉田浩幸

6 研究計画・実施の公開及び投稿に関する申し合わせについて

日本N I E学会会員は、研究の計画・実施及びその成果の公表や投稿に際して、研究倫理に配慮することにより研究活動の健全性と社会的信頼の確保に努めなければならない。

1. 研究活動と成果の公正性と客観性の確保

研究活動は、その成果が研究者全体によって共有と検証がなされる健全なプロセスの中で営まれるものである。したがって、

- ・研究の計画・実施に際しては、関連する先行研究によってえられた成果を十分に考慮しなければならない。
- ・研究成果の共有と検証の妨げとなるような行為、とくに自分の都合のよいようにデータを「ねつ造」（存在しないデータを作成）したり、「改ざん」（存在するデータを改変・加工）したりする行為は決しておこなってはならない。
- ・研究の公正さを疑わせるような要因（資金提供などによる「利益相反」）には十分な配慮が必要である。

2. 研究活動への正当な評価

また個々の研究活動については、その正当な評価が保証されなければならない。

したがって、

- ・他の研究成果や著作物の「盗用」は決しておこなってはならない。他の研究成果や著作物を引用したり参照したりする際には、かならず適正な形でそれを明示しなければならない。
- ・他の研究誌に公表済み、または投稿中であるような論文を本学会誌に投稿（二重投稿）してはならない。

3. 研究対象者の保護

研究の目的や期待される成果は、その研究及び方法を正当化するものではない。

とりわけ研究活動の一環としての授業や評価の実施、観察調査やアンケート調査など、人を研究対象者として含むような研究においては、研究対象者の権利への十分な配慮がなされなければならない。

したがって、

- ・研究対象者はあくまで善意による協力者であって、それゆえ十分な説明と理解にもとづく自発的な同意による参加が保証されなければならない。
- ・研究活動によって研究対象者に生じうるリスクは最小化されねばならない。
- ・とくに収集したデータの厳重な管理や適切な匿名化、公表に際しての必要な配慮など、研究対象者の個人情報やプライバシーの保護には十分な注意を払うことが必要である。

以上

第8期役員が決定しましたので、お知らせいたします。

日本NIE学会 第8期 役員 (2020・2021年度) (敬称略)

会 長 平石隆敏

副会長 土屋武志

理事 [選挙による選出] (五十音順)

朝倉 淳, 阿部 昇, 有馬進一, 稲井達也, 伊吹侑希子, 植田恭子, 臼井淑子, 小田泰司, 角田将士,
越地真一郎, 阪根健二, 重松克也, 関口修司, 土屋武志, 野津孝明, 橋本祥夫, 平石隆敏, 二田貴広,
森田英嗣, 柳澤伸司

[会長推薦]

藤高伊都 (一般社団法人日本新聞協会新聞教育文化部長) *協会担当変更に伴う変更あり

城島 徹 (一般社団法人日本新聞協会 NIE 専門部会長) *協会担当変更に伴う変更あり

(以下, 五十音順)

鴛原 進, 加藤隆芳, 菊池安吉, 岸尾祐二, 古家正暢, 松岡 靖, 三上久代, 溝口和宏, 光武正夫, 渡辺裕子

常任理事

朝倉 淳, 稲井達也, 伊吹侑希子, 植田恭子, 臼井淑子, 鴛原 進, 小田泰司, 角田将士, 加藤隆芳, 重松克也,
城島 徹, 土屋武志, 野津孝明, 橋本祥夫, 平石隆敏, 藤高伊都, 二田貴広, 三上久代, 森田英嗣, 柳澤伸司

監査

片岡浩二, 富士原紀江

顧問 (五十音順) 枝元一三, 小原友行, 影山清四郎

【委員会】

研 究 委 員 長 柳澤伸司

機 関 誌 発 行 委 員 長 小田泰司

企 画 委 員 長 土屋武志

運 営 委 員 長 重松克也

日本N I E学会規約

第1章 総 則

第1条 本学会は日本N I E学会という。

第2条 本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室」内に置く。本部は「日本N I E学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。

但しその他の地に支部を置くことができる。

第2章 目的および事業

第3条 本学会は新聞を教育に活用することに関する研究、調査、教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し、我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。

第4条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. N I Eの学術的研究調査
2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたN I E実践の推進と開発
3. N I E教育の普及・助成
4. 機関誌その他の図書の刊行
5. その他

第3章 会 員

第5条 本学会の会員は次の3種とする。

1. 正会員
2. 法人会員
3. 顧問

但し準会員をおくことができる。

第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し、理事会が承認した者とする。

第7条 準会員はN I Eの研究調査に関心を持

つ学生で所定の手続きを経て、理事会が承認した者とする。

第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。

第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し、本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で、理事会で承認した者とする。

第10条 顧問は特に本学会に功労のあった者で、理事会で承認した者とする。顧問には年会費は免除され、会報・学会誌は無償で送付される。

第4章 役 員

第11条 本学会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第12条 会長および副会長は理事会において互選し、総会の承認をうる。その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第13条 理事および監事は正会員の中から総会において選任する。

その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第14条 補欠により選任した役員の任期は前2条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。

第15条 会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には、副会長に、その職務を代行させる。

第16条 理事会は会長および副会長、理事によって構成される。

理事会は総会の議決事項以外の会務を決定

する。

理事会は常任理事若干名を互選し、これに各委員会の執行を委任することができる。

第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を必要とする。

第18条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

第5章 総 会

第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。

理事会が必要と認めたときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。

正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の過半数によって決める。

第6章 委 員 会

第22条 本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。

各委員会の規則は別に定める。

第7章 資産および会計

第23条 本学会の資産は会費、寄附金およびその他の諸収入より成る。

第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第25条 毎年度の予算、決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

第8章 規約の変更・実施

および解散

第26条 本規約は、総会において、出席した正会員の3分の2以上の同意をえなければ、これを改正することができない。

第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意がなければ解散することができない。

第28条 本規約を実施するために細則を設けることができる。

附記

2005.3.20	制定・施行
2009.11.21	改正
2010.4.29	第2条事務局記載事項変更
2012.4.1	改正
2014.3.16	改正
2016.11.26	改正